

こんにちは いつもお世話になっております

三栄です

祝 『三栄です』

第50号発行!

第50号

発行元

株式会社
三栄サービス
東村山市久米川町
1-16-5
発行人 紺野琢生



IPSuS 0002394

毎月ネタをどうしようかと悩みながら発行してまいりましたがついに第50号まで到達しました。基本的には回収のお客様を中心にお配りしているのですが、ホームページでも公開しているのでも、各所でお会いした方から、『紺野さん、会社の広報誌拝見させてもらってます。参考になります』とお声がけ頂くことがあり、大変嬉しく、また励みになっていきます。来年の創刊一〇周年には何か記念企画でも出来るよう頑張つてまいりますので、今後ともご愛読頂きますようお願い申し上げます。

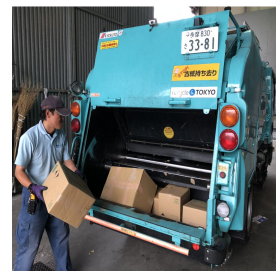
個人情報が入った書類の処理について

平成一七年に個人情報保

護法が施行されて以来、個人情報の入った書類の溶解処理の問い合わせが多くなりました。昨年五月の改正により、これまでに適用されなかった小規模な企業や団体にも法が適用されることになり、そういったお問い合わせは更に増えております。以下処理方法や注意点についてお話しします。

○書類が大量にある場合

薬局や病院関係、過去何年分の決算書類を一斉に処理したいなど、処理したい書類が大量(段ボール箱一〇〇箱くらい)にある場合は、パッカー車に書類を箱のまま巻き込んで製紙会社へ直接運搬、投入し、溶解処理をする方法があります。箱を開けずに投入できますし、製紙会社の溶解証明書が発行されますので、機密



書類を箱のままパッカー車に投入します

性は十分担保されます。ただ、運搬費用が一台当たり三万円程度(二トまで)かかります。量がそこまですべてお引き受けできませんが、キロ単価にするのと割高になります。

○書類の量が乗用車で運べる程度の場合

当社では、古紙をトシの塊にプレス加工して出荷していますが、その真ん中に投入して頂く方法で処理をすることが出来ます。箱から開梱してバインダーや金具、禁忌品は分別して頂く必要がありますが、加工した古紙は大体翌日には製紙会社に出荷しますので完全

にとは言えませんが、ほぼ大丈夫です。この場合は、当社の溶解証明書を発行します。

なお、破碎処理を希望される方は、協力会社にて破碎処理も出来ますので、別途ご相談下さい。

○会社や自宅シュレッダーをかける場合

重要書類をシュレッダーにかける場合は、いくつか注意して頂きたい点があります。

①紙以外のものは混ぜないで下さい。最近のシュレッダー機器はCDなども破碎できるものがありますが、古紙には混ぜないよう注意して下さい。

②茶封筒、色画用紙などはシュレッダーにかけないで下さい。シュレッダーされた古紙は、白っぽい上質古紙である『込頁』という品目で製紙会社へ納入しています。製紙会社では主にティッシュやトイレットペーパーなどにリサイクルされます。白い紙が基本ですので、

白くない紙や特に茶紙などは混ぜないで下さい。



茶紙や色付きの紙が多いものや細が過ぎるカットはNG

③細かすぎる破碎は避けて下さい。機密性の保持のために、ミリカット、マイクロカット等という書類をミリ単位以下にまでカットするシュレッダー機器も出てきていますが、あまり細かすぎると紙の繊維がなくなってしまうので浮き上がってしまう、うまく溶けないようです。リサイクルを考えると、細か過ぎる破碎をする機器は避けましょう。

※シュレッダーをかけた古紙は、袋から出してプレス機にかけ、プレス後にはラップを掛けておかないようにするなど大変手間がかかります。特に裁断の必要のないものは普通に雑がみで出して下さると助かります。